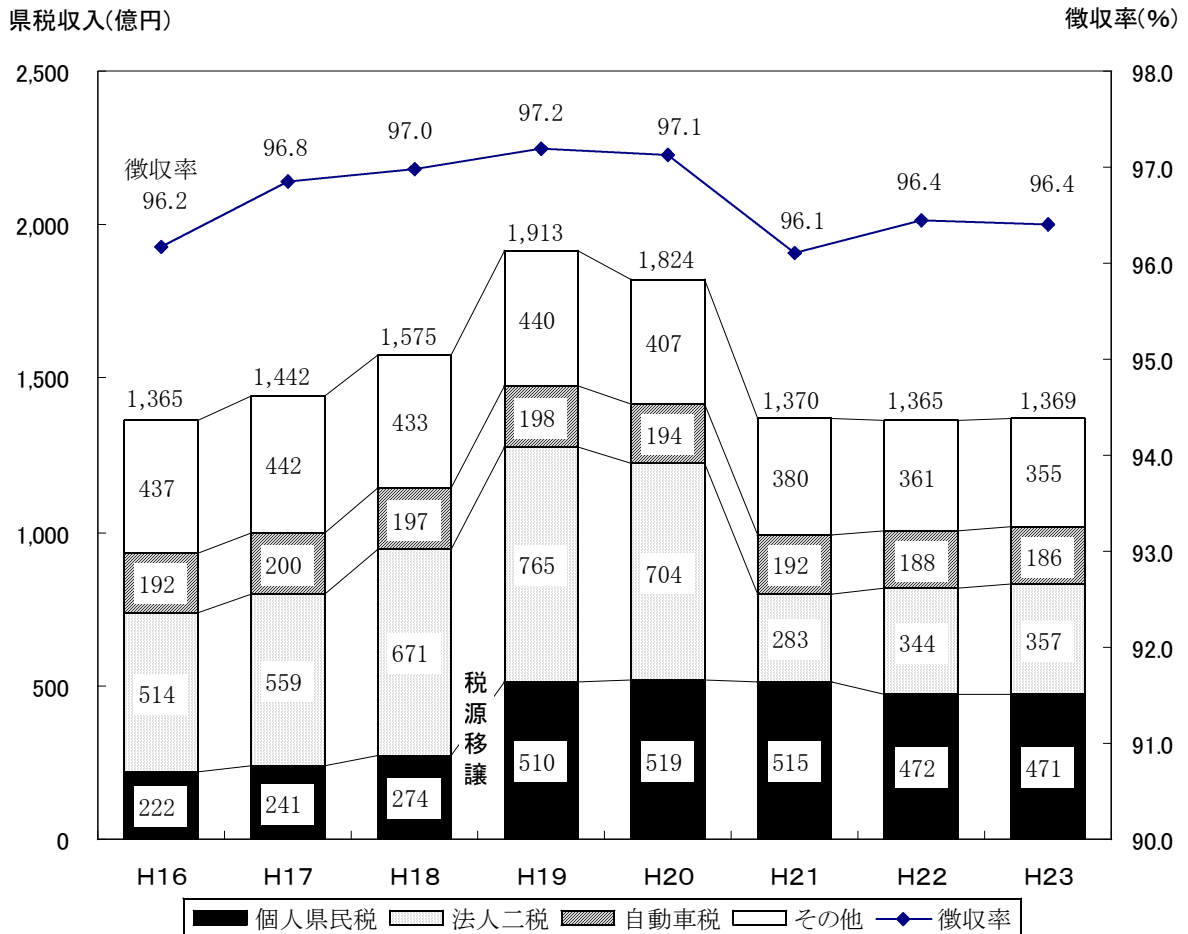


税収の確保について

1. 県税収入額と収入未済額等の推移について

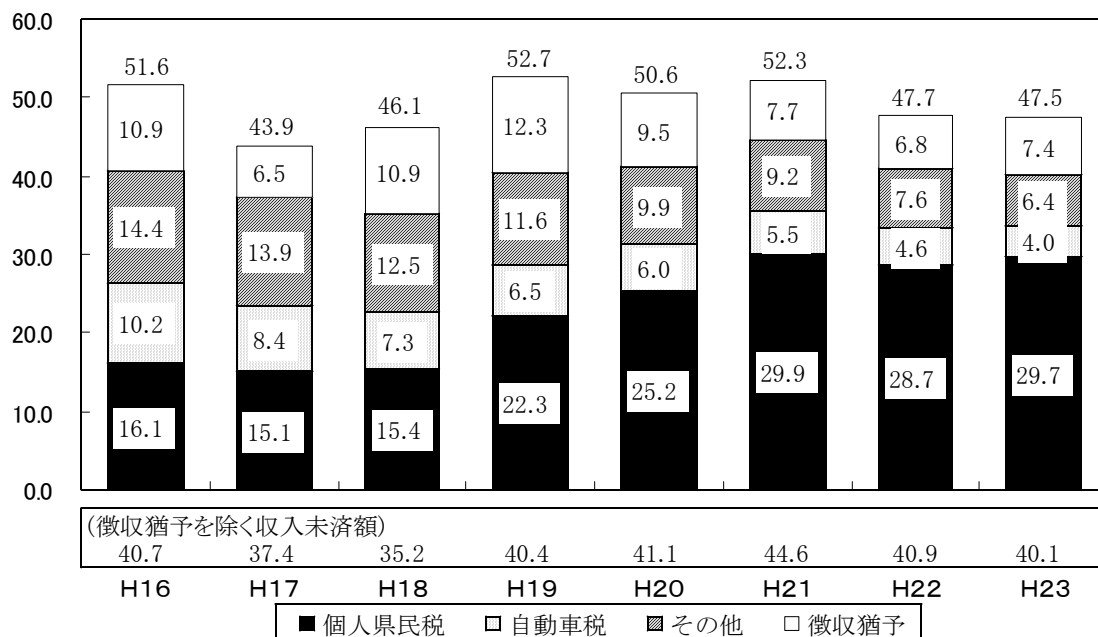
(1) 県税収入額と徴収率の推移 (平成23年度は速報値)



- ①平成19年度は、所得税から住民税への税源移譲が行われ、個人県民税の収入額が概ね倍増した。
- ②平成21年度は、世界同時不況により企業業績が大幅に悪化したことに加えて、地方法人特別税の導入により法人事業税の一部を国が都道府県へ再配分することとなったため、法人二税の収入額が大幅に減少した。
 また、徴収率の高い法人二税の収入減に伴い、全体の徴収率が下降した。

(2) 収入未済額の推移 (平成23年度は速報値)

収入未済(億円)



- ①徴収猶予を除く実質的な収入未済額は、平成22年度の約40.9億円に対し、平成23年度には約40.1億円に減少した。
- ②平成17年度から、滞納整理の早期着手、滞納処分の徹底に取り組んだことにより、
 - ・自動車税は、平成16年度に収入未済額が約10.2億円であったが、平成23年度には約4億円まで減少した。
 - ・その他の税は、平成16年度に収入未済額が約14.4億円であったが、平成23年度には約6.4億円に減少した。
- ③個人県民税は、税源移譲による収入未済額の累積により、平成18年度は約15.4億円であったが、平成23年度には約29.7億円に増加した。

2. 収入未済額の縮減に向けたこれまでの取組について

(1) 個人県民税にかかる取組

個人県民税は、地方税法において、市町が市町民税と併せて賦課徴収することとされ、県は市町に対し必要な援助を行うこととされている。

このため、県は、市町と協議のうえ、市町と連携した取組を行っている。

〈平成23年度の主な実績〉

- ①地方税法に基づき、個人住民税の徴収権限を県に引き継いだうえで、県が直接徴収を実施した。

(実績) 引継対象の件数および税額 502件、67,782,388円

うち、滞納処分等を行った件数および税額 348件、46,099,723円

②県と市町および市町間の連携の強化などを目的に、県職員2名を1市町に1年間派遣し市町職員と共同で市町税を徴収するとともに、当該市町からは職員1名を大津市へ派遣した。

(実績) 竜王町へ県職員を派遣

町税全体の徴収率 対前年0.8%上昇(平成23年度速報値)

③県職員と市町職員による合同捜索チームを編成し、滞納者宅等での差押えを実施した。

(実績) 10事案について捜索を実施し、現金約330千円を含む動産51点を差押えうち31点を換価(527,340円)

④県職員を必要に応じて市町へ派遣し、困難案件などについて支援を実施した。

(実績) 長浜市、守山市、栗東市、甲賀市へ延べ111日、146人を派遣

(2) 個人県民税以外の県税にかかる取組

納期限後、自主納付を促すため催告を行うとともに、滞納者の財産調査を行い、納期限から4か月後には差押予告書の一斉送付を行うなど、効率的な催告と徹底した滞納処分に努めている。

また、悪質な滞納者に対しては、家宅等の捜索を実施している。

〈平成23年度の主な実績〉

①差押：2,262件 [参考] 平成16年度実績：801件

②捜索：13事案について捜索を実施し、現金6千円を含む動産13点を差押え
[参考] 平成16年度実績：なし

③公売：31件実施し、20件が落札(46,175,940円)
[参考] 平成16年度実績：22件実施し、17件が落札(3,509,680円)

3. 収入未済額の縮減に向けた課題と今後の取組について

(1) 収入未済額の縮減に向けた課題

市町と連携したこれまでの取組により、各市町の徴収の技術は大幅に向上している。

しかし、平成19年度からの税源移譲や昨今の景気低迷により、個人県民税の収入未済額は、県税全体の収入未済額(徴収猶予を除く。)の7割を超えており、その縮減が大きな課題となっている。

(2) 今後の取組

個人県民税については、市町と協議のうえ、引き続き県と市町の連携した取組を行う。

個人県民税以外の県税については、滞納整理の早期着手に加えて、不動産、預金、給与等の差押えや、捜索による動産の差押えなど、徹底した滞納処分に努める。

また、現在、県と市町の双方の収入未済額の縮減を図ることを目的に、県と市町で構成する滋賀県地方税務協議会において、税務事務の共同化について議論をしているところである。